

大子町帯状疱疹(たいじょうほうしん)ワクチン接種費助成事業

対象者

接種日現在、
・大子町に住民登録がある
65歳以上の方



助成内容

接種費用の2分の1
生ワクチン上限4,000円×1回
不活化ワクチン上限10,000円×2回

※生涯どちらか一方のみの助成となります。

帯状疱疹とは

帯状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹（水疱）が、皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患です。

帯状疱疹を引き起こすウイルスは、水ぼうそうの原因となるウイルスと同じ“水痘・帯状疱疹ウイルス”です。

初めて感染したときには水ぼうそうとして発症し、治った後もウイルスは体内に残ります。普段は免疫によって抑えられているため症状は現れませんが、加齢や疲れなどで免疫が弱まるとウイルスが再び活動をはじめ、帯状疱疹を発症します。皮膚症状が治った後も、長い間痛みが残る帯状疱疹後神経痛(PHN)になる可能性があります。

帯状疱疹ワクチンの効果

ワクチンを体内に接種することにより、そのワクチンの成分（細菌やウイルス）に対する免疫力を高め、病気の発症や重症化を抑える事が期待出来ます。※ 生ワクチンと不活化ワクチンの二種類があり効果などに違いがありますので、接種の際は医師にご相談ください。

接種できるワクチンとスケジュール

「ビケン」生ワクチン(水痘・帯状疱疹ワクチン)

接種回数1回(皮下注射)

「シングリックス」不活化ワクチン(帯状疱疹ワクチン)

接種回数2回(筋肉内接種)

※1回目から2か月以上間隔をあけて2回目を接種(6か月以内)

(裏面につづく)

主な副反応は？

带状疱疹ワクチン接種後にみられる主な副反応として、

- ・接種部位の痛み（50%以上）
- ・注射部位の赤み、発熱、筋肉痛（10%以上）
- ・注射部位のかゆみ（1～10%未満）
- ・熱感、めまい、食欲減退（1%未満）

※接種後、数日間を過ぎても腫れや痛みなどの症状が続く場合は、接種医師に相談してください。

※予防接種により健康被害が発生した場合には「医薬品副作用被害救済制度」により治療費等が支給される場合があります。

助成を受けるためには

①
申請
交付

大子町役場健康増進課(大子町保健センター)の窓口で、「任意予防接種申請書」を記入します。
「任意予防接種券」と「予診票」を交付します。

②
接種

事前に医療機関に予約をしたうえで接種してください。

【接種当日の持ち物】

交付を受けた接種券・予診票・健康保険証

【町外で接種する場合】

医療機関に接種費用を全額支払い、接種を受けた後、予診票の返戻を受けてください。

後日、予診票・領収書・印鑑及び通帳などを健康増進課に持参し、接種費用を請求してください。

※詳しい申請方法については、健康増進課までお問い合わせください。

問合せ先

〒319-3526 大子町大子1846番地

大子町役場健康増進課 ☎ 0295-72-6611